

1 学力の育成

① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

個に応じたきめ細かな指導と、個を活かした協働的な学びを一体的に進めるとともに、少人数学級や小学校における教科担任制の拡充による指導体制を生かし、基礎的・基本的な知識・技能と、思考力、判断力、表現力等を総合的に育みます。

特に、すべての教科等の基盤となる読解力の育成を重視します。また、ICTを活用する力や外国語でコミュニケーションを図る力などの現代社会に求められている力を育成します。

このような力を確実に育てるために、幼児期から小・中学校、高校への円滑な接続や特別支援学校との連携を図り、一人ひとりの特性に応じた教育を推進します。



読解力向上モデル校による授業

1 確かな学力の育成

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合っかかり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要です。

このため、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

〔主な事業〕

○香川型指導体制の推進

「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」の充実を図るとともに、1人1台端末の整備などの教育のICT化の進展など、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化にも対応するため、本県独自の取組みとして、小・中学校全学年で35人学級を実施します。

また、教科担任制について、小学校高学年は週8時間程度、中学年は週4時間程度に時数を増やし、外国語や理科などは、中学校や高校の免許を持つなど専門性の高い教員が担当することにより、児童の関心を高め理解を深める授業をこれまで以上に展開できるよう努めます。

○「さぬきっ子学力向上」事業(29,019千円)

a 県学習状況調査事業

小学校5年生及び中学校2年生を対象に、学力の定着状況等を把握するため、学習状況調査を悉皆で実施します。

b 学校力向上事業

各学校において、学校の教育力を高め、自校の教育課題の解決に向けて取り組むことによって、子ども一人ひとりの学力の確実な定着を図ります。

- ・学力向上を目的とした学校教育活動支援事業の実施
- ・先導的な研究を推進する学力向上モデル校事業の実施
- ・香川の教育づくり発表会の開催 など

c 教員の学習指導と学級経営力向上事業

一人ひとりの子どもにきめ細かな支援を行い、確かな学力を育てることのできる学習指導の力と、安定した学級経営力の向上に取り組めます。

- ・総合授業力リーダーによる授業の公開
- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた協議 など

d 子どもの学ぶ姿勢を育む事業

子どもの学ぶ意欲を高めるための効果的な指導方法等を工夫します。

- ・科学の甲子園ジュニア香川県大会の開催 など

新 ○社会に開かれた学校教育創造事業（10,000千円）

児童生徒の「確かな学力」の土台となる「学びに向かう力」の育成に向けて、民間事業者と連携することにより、土曜講座や長期休業中の講座などを開設し、学校のカリキュラム外で、知的好奇心を刺激する複数のテーマによる講座等を継続的に実施し、その効果を実証研究します。

新 ○探究・文理横断・実践的な学びの推進事業（83,160千円）

「香川型教育メソッド」（令和5年3月）に基づき、地元自治体や大学、企業などと連携して、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実を支援することで、これからの社会で求められる学力の確かな育成と現代社会的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

a 高等学校DX加速化推進事業

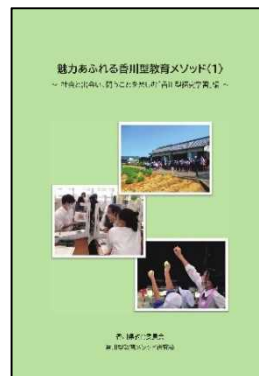
情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTの活用に必要な環境を整備します。

b 香川型探究学習推進事業

「総合的な探究の時間」等において、体験的な学習ツアーを行うことで、探究的な学習活動の質的な向上を図ります。

c 香川型教育アカデミー

イノベーション創出等に関するワークショップや香川県高校生探究発表会等を開催します。



香川型教育メソッド

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「せとうち先生スキルアップチャンネル」事業

教員の授業力向上のために、県教育委員会において指導のポイントを5分間にまとめた動画を作成し、ホームページで閲覧できるようにします。

2 読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になります。読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなります。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成します。

〔主な事業〕

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用推進

令和3年度に選定した「香川の子どもたちに贈る100冊」について、平成24年度に作成した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」と併せて、学校図書館や授業での活用をホームページ等で促すとともに、公立図書館と連携しながら子どもたちの読書活動を進めます。

3 ICTを活用した教育の推進

AIやIoTの普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための能力を養うことが求められています。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげます。

〔主な事業〕

○ICT活用教育推進事業（2,837,282千円）

①学校教育情報化推進事業（2,553千円）

香川県学校教育情報化推進計画に基づいたICT活用の効果的な実践に向け、実践校の指定等による実証研究と、その成果の普及等を行います。

②香川県GIGAスクール構想加速化基金事業（2,721,715千円）

県内の小・中学校等の児童生徒1人1台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受け入れ、基金に積み立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を行います。

③GIGAスクール構想推進支援事業（9,360千円）

県立学校における教育の質の向上や教職員の負担軽減等を図るため、ICT関連トラブルの対応支援や、ICT支援員の派遣等を実施します。

新④県域教育クラウド管理事業（61,192千円）

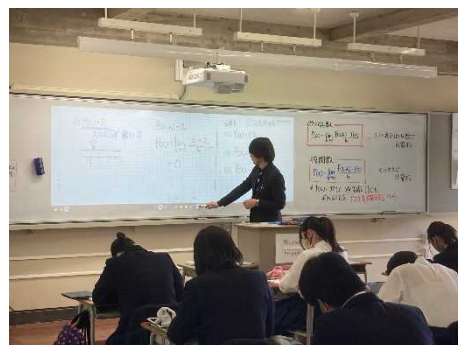
授業や校務等で使用する県内統一のクラウドサービスの個人アカウントを公立学校の児童生徒・教職員に順次付与し、県域での学校ICT環境の共通化と、クラウドツールを十全に活用できる環境整備を行います。

⑤授業環境高度化事業（42,462千円）

1人1台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、3年に分けて県立学校の普通教室へ電子黒板を整備します。



端末を活用した英語授業



電子黒板の活用

○新しい学びのための環境整備事業（12,807千円）

新学習指導要領で求められる主体的・対話的で深い学びを推進するため、県立高校及び高松北中学校の特別教室への電子黒板の整備等を行います。

新○高校生向けタブレット購入等支援事業（220,199千円）

県立高校の生徒が授業で使用するタブレット端末について、令和7年度入学生から学校が指定した機種を自己負担で購入するBYAD方式を導入することに伴い、保護者の負担軽減を図るため、購入費の一定額の補助を行うとともに、経済的困窮世帯に対しては、県で調達した端末の無償貸出を行います。

○主体的な学びを支援するICT活用事業（85,963千円）

障害のある児童生徒の個々の教育的ニーズや障害特性に応じた学習支援を行うため、1人1台端末の更新などICT環境を整備し、特別支援学校におけるICTの利活用を進めるとともに、主体的な学びを支えています。

4 小・中・高等学校を通した外国語教育の推進

グローバル社会において、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を用いて、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図ります。

〔主な事業〕

○外国語教育充実事業（93,476千円）

新①英語力向上と授業力向上の一体的充実事業（3,821千円）

民間事業者と連携し、オンラインによる国際交流を通じた生徒の英語のアウトプット機会を創出するとともに、英語教員の授業力向上を図ります。

②ALT活用事業(89,655千円)

英語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を県立高校・中学校に派遣し、生徒が生きた英語にふれる機会を確保するとともに、英語教員の教科指導力の向上を図ります。

5 幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となります。

幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思慮力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

〔主な事業〕



自発的な遊びの中での学び

○幼児教育充実推進事業（5,356千円）

a 新規採用教員等の研修

幼稚園の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得するための研修を行います。

また、非常勤の研修指導員により、園内研修における指導・助言を行います。

b 幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校理解研修

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の教職員が幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深め、連携を図った指導内容や指導方法を習得するための研修を行います。

c 幼児教育香川県研究協議会

幼児教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行います。

○就学前教育サポート事業（7,279千円）

義務教育課内に設置している「かがわ幼児教育支援センター」を拠点とし、知事部局と緊密に連携しながら、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修の充実を図るなど、保育者の専門性の向上等の取組みを一体的に推進します。

また、就学前教育施設に幼児教育スーパーバイザーを派遣し指導・助言等を行うとともに、市町の幼児教育の推進を援助することなどにより、本県における幼児教育の質の向上を図ります。

6 特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

このため、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」における、一人ひとりに応じた指導・支援、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実に努めます。

〔主な事業〕

○特別支援教育指導体制充実事業（217, 428千円）

本加配事業において、主に、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級において「1学級あたりの構成学年数」が多い等の、学級運営が困難な学校に対し、授業者となる教員を加配し、適切な教育課程の編成に努めます。

この他にも、特別支援教育の加配として、これまで配置していた専任特別支援教育コーディネーターを「特別支援教育サポーター」と名称を変更し、保護者との信頼関係の構築や学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整を行うことで、校内体制を整備し、組織的な対応により特別支援に関する課題を克服できるようにするとともに、特別支援教育のサポート体制の充実に図ります。また、通級指導教室の充実にに向けた加配も行います。

さらに、県立特別支援学校4校に、新たに専任の特別支援教育コーディネーターを配置し、小・中学校等への教育相談や研修等の充実に図ります。

○特別支援教育指導事業（242千円）

特別支援教育を推進するため、教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上が図れるよう、特別支援学校の学校運営全般の指導等を行います。

○特別支援教育総合推進事業（2, 871千円）

特別支援教育を総合的に推進するため、専門性の向上を図るための教員研修や、巡回相談などにおける専門家の派遣等を行うとともに、特別支援学校児童生徒の居住地校交流における副次的な学籍の活用など効果的な仕組みづくりについて実証研究を行います。

○発達障害支援事業（5, 059千円）

a 全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業

教員の育成指標に対応した研修プログラムの活用を促すことにより、すべての教員の専門性を高めるとともに、校内支援体制の構築を支援するマニュアルを整備し、管理職のリーダーシップによる「チーム学校」としての特別支援教育力の向上を図ります。

b 巡回専門指導員派遣事業

発達障害のある児童生徒への指導力向上のため、巡回専門指導員を小・中学校、高校に派遣するほか、高校における通級指導教室の拡充に向けた相談支援、特別支援学級における個に応じた指導や通常の学級への学びの場の変更など適切な運用に向けた実証研究、地域ネットワークの構築等により特別支援教育体制の充実に図ります。

○スクールカウンセラー派遣事業（3, 112千円）

障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣します。

○医療的ケア体制整備事業（72,756千円）

医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍している特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、適切な医療的ケアを行うことにより、安全で安心できる学習環境を整備し、幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図ります。

○特別支援教育振興事業（235千円）

香川県教育支援委員会の開催や理解啓発資料の作成など、特別支援教育の充実を図ります。

○総合的な学習の時間充実事業等（750千円）

障害のある子どもの円滑な社会参加を図るため、校外における体験型の学習や、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校、高校の幼児児童生徒や地域の人々との交流及び共同学習を推進します。

また、障害に即した教育を早い時期から行うため、乳幼児やその保護者に対する教育相談を実施します。

○進路開拓推進事業（250千円）

特別支援学校高等部における生徒の自立と社会参加を推進するため、企業等への理解啓発に努めるとともに、進路先の開拓を進めます。

○特別支援学校生徒の就労支援事業（32,461千円）

特別支援学校の卒業生のうち、就職をめざす者を県教育委員会で2年程度雇用し、事務補助等の業務経験を積ませることにより、一般企業等への就職を支援します。



特別支援学校と小学校との
「交流及び共同学習（なかよし班活動）」



特別支援学校高等部の作業学習
「牛乳パックのリサイクルによる紙製品の製作」

7 校種間連携の推進

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図ります。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切です。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図ります。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図ります。

【主な事業】

○幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校理解研修（再掲）

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の教職員が幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深め、連携を図った指導内容や指導方法を習得するための研修を行います。